

船橋洋一、志賀直哉そして森有禮

——西洋の大言語と皇國言語の狭間で——

中 村 敬

(二) 日本人の言語意識

「昔も今も、日本における言語への関心は、社会の中である言語が果たすおそるべき役割には目をつぶつたまま」であると、日本人の言語意識の特異性あるいは歪みを鋭く突いたのは、イ・ヨンスク（『国語』という思想）岩波書店、一九五六、一七二ページ）である。氏は、日本人の言語意識の特異性を示す具体例として、「日本語の語源探索」、さらに最近の「日本語の国際化」論を挙げている（同書、一七二ページ）。特に後者については、「評論家用の話題をかすめるだけ

けである」とまで酷評している。

「語源探索」や（現今）「日本語国際語論」が「言語が果たすおそるべき役割に目をつぶつたまま」の言語意識として批判的となるのは、両者が本来優れて政治的であるはずのテーマであるのにもかかわらず、政治や経済を切斷して自閉的に成立してしまっていることと、当事者がその事実に気が付いていないからである。いや、本当は気が付いていても、言語研究に政治を持ち込むことは、本来見ではないらしい猥雑なものを見ることになり、研究の純粹性を損なわれると考える研究者にとっては、触れてはならないタブーなのである。この国の言語研究のありようを「言語

学の技術は神経質で小心な職人たちによつて、いかに細部に至るまで学ばれても、その思想の方はほとんどどこにも生きてはたらいてはいない」と批判したのは田中克彦（『ことばと国家』岩波新書、一九八〇、七五ページ）であり、日本でしか通用しない神秘的な言語観の象徴たる自閉的な「国語学」を「一国「国語学」と批判したのは安田敏明（一九九八）である。共に「語源探索」や「日本語国際語論」が、政治を不可視の状態にして成立した場合の危険性を的確に指摘している。

「語源探索」はそれ自体政治とは一見無関係に成立するかにみえる。それは、「応用言語学」が言語教育の科学的理論を提供するものとして言語教育界に深く入り込めば入り込むほど、言語教育と政治や経済とは切斷され、言語教育が技術教育となるのに似ている。この仕組みに切り込んだのがR・フィリップソン（*Linguistic Imperialism*, Longman, 1998）である。「語源探索」が、個人的な趣味的な領域に限定されている限り、それは無害である。しかし、いつたん学問研究という衣裳をまとつて登場するとなると事情は違つてくる。

「日本語国際語論」は、「語源探索」よりもはるかに深刻

な問題を提起している。それは、「英語国際語論」をめぐる言語のイデオロギー性に気が付かないまま、「英語国際語論」の中の「英語」を「日本語」に置き換えただけで、日本語も英語と同じように「国際語」たり得ると主張しているだけだからである。しかし、一つの民族語が「国際語」として君臨することはただちにコミュニケーション上の不平等をつくり出し、それはまた民族や国家間の関係を非相互的にする。「英語国際語論」は現実原則をふりかざすだけでこのことを決して解決してくれはしない。このことを「日本語国際語論」に適用すれば、そのあやしさがすぐ理解されるはずである。まして、日本語は（英語が世界の諸民族の言語を奪い取つて大言語となつたのと同じように）、かつて近隣諸民族の言語を蹂躪した歴史を持つていて。それは「国語の母語化」（安田敏明『植民地のなかの「国語学』』三元社、一九九八、一三三ページ）などという帝国主義的言語イデオロギーの下にである。現在の「日本語国際語論」と「国語の母語化」イデオロギーと何程の違いがあるとうのだろうか。こうした言語の社会的特性（社会の中で言語が果たすおそるべき役割）に日本人の眼が向いていないと批判するイ・ヨンスクの指摘は本質的に正しい。しかし、

そのような言語的無関心が支配するこの国の知的風土の中で、異端とも言うべき少数（本来なら彼等こそ正統派である）の表現者がいることも忘れずに付け加えておく必要がある。

「母語」の原基と考えられる mother tongue に対応する辞書の訳語を巡り、「英和辞典が従来最も無神経」と英語教師・研究者に敵意をむき出しにした批判を展開したのは田中克彦（前掲書、四六ページ）である。筆者もスピーカーの一人として参加した英語教師向けの某シンポジウム（テーマ：「これからの中高生の英語教育」）の席上、エスベラントを巡つて会場から「文化を持たないエスペラントは言語ではない」という発言に対し、田中氏は、「英語教師の正体みたり」と怒りをあらわにして応じていた。このように感情的と思えるほどの発言の中に、大言語として微動だにしない英語の社会的地位に安住する英語（教育）関係者（その中には英米文学文化・英語学の研究者や編集者を含む）に対する氏のいら立ちがかくされている。「英語教師の正体みたり」は、英語（教育）関係者の「言語のおそるべき役割」（傍点筆者）に一顧も与えない、あるいは敢えてみようとしたい言語的鈍感症に、ほとんど匙を投げてしまつたことば

ともとれる。

「言語のおそるべき役割」に対する無関心と鈍感症は、用語に対する無神経さとなって表れる。イ・ヨンスクの『「国語」という思想』はそのことだけに絞つて日本人の言語意識を追究したものと言つても過言ではなかろう。氏の「ウェールズ、アイルランド、スコットランドはもともとケール語地域であり、英語（English = イングランド語）は外から侵入した支配言語であった」（同書、一八ページ）は、氏の正確な言語認識を示すものである。今日でも English の訳語の一つとして「イングランド語」を載せてる辞書の存在を寡聞にして知らない。要するに、大部分の日本人（研究者も）にとって、English は（どのような状況で使われていようと）依然「英語」なのである。⁽¹⁾ 実はこれほど多義的で曖昧なことばはないのに、である。

こうした用語に対して徹底的にこだわっている研究者の一人は、聖書学を専門とする田川健三である。氏は、情報言語としての英語力を巡つて次のように言う――、「英語は決して国際言語などというものではないのだ。いや、国際言語には違ひないが、現世界において、国際言語とは、もつとも強大な帝国主義の言語だ、というしかない」。氏

は逆説的な物言いで、英語国際語論の欺瞞性を鋭くえぐり出してみせた。⁽²⁾ 英語は通用度が最も高いという現実原則からみればまぎれもなく国際語である。しかし、一つの民族語が「世界語」として君臨している状況は、コミュニケーションの平等を前提とする「国際語」ではなく、文化帝国主義の言語といつてよい。彼らに氏は言う——、「いかに今日の日本人がやたらと英語好きだからとて（これは世界全体から見ればまことに片寄った傾向と言わねばなるまい）、現代世界のすべての人間が英語を話して生きているなどと思うとすれば非常識もはなはだしい」。⁽³⁾ この田川の指摘は、「英語国際語論」を支える俗説がいかなるものかを正確に言い当てている。

さて、用語にこだわる田川の言説から、「英字」と「国語」について触れておく。まず「英字」。氏は、日本では、西欧語のアルファベットを「英字」と呼ぶような奇妙な現象に触れつつ「英字」という言い方を定着させたのは共通一次試験である。つまり、まだ十数年のことでしたかない。しかし、あれはむろん本当はイギリス文字ではなく、ラテン語である、と述べた上で「世界広しといえども、あらゆる文字を公用語で英語文字と呼ぶのは日本だけではなかろ

⁽⁴⁾ 「うか」と書いている。この事例は、「日本人の英語一言語主義」、[English monolingualism—R. Phillipson (1992)]あるいは、「大言語主義」などのような歪んだ「常識」(hegemony)を創出しているかを語っている。

次に「国語」について述べる。田川によれば、イエスが十字架につけて殺された時にその十字架のところに捨て札が「ヘブライ語、ローマ語、ギリシャ語」で書かれていた（ヨハネ一九・一九）。口語訳聖書はその個所を「（イエスが十字架につけられた場所は都に近かったので、多くのユダヤ人がこの罪状書きを読んだ）それはヘブル、ローマ、ギリシャの国語で書いてあつた」と訳している。その訳語について、田川は次のように手厳しく批判する——、「原文にはどこにも『国語』などという単語は出て来ない。だいたい近代民族主義国家が成立するよりもはるか以前の話であるから、『国語』という概念そのものがまず存在していなかった。（中略）つまり、「□語訳聖書」の訳者は単に「言語」と言うべきところを「国語」と書いてしまったのだ。もつともこれは決して彼らだけの欠点ではなく、最近の大多数の日本人がものを考える時に無反省に何でもすぐ「国」を持ち込まないと気がすまない、という現象の現れだろう」。⁽⁶⁾ (傍

点、筆者）国家と分かちがたく結びつくものとして、上田万年（一八六七—一九三七）によつて創出された「国語」は、今日の私達の心の奥深く棲みついて、私達の思考の回路を呪縛し続けている。アイヌ語もウエーラズ語もそしてアルザス語も国家を持たない言語でありながらそれ等を表すのに「外国語」（傍点、筆者）をあてて来たのは、日本人にとつては言語が国家と分かちがたく結びついて来た証拠だろう。いつたい「国語」とは、日本人にとつて何なのか。イ・ヨンスクが三百六十頁を費やして解き明かそうとした問題を数行で要約することは不可能だが、当面次のように定義しておきたい。「国語」とは――、

①日本国内のもろもろの共同体の言語の上に君臨し、

日本国家を運営する上で規範となることば（「国家語」「標準語」）、②日本が国民国家として成立して以来、日本国民の同一性を示すものと考えられてきたことば（国民語）、③古来から日本民族が使ってきたことば（日本語）、④天皇の赤子たる国民が天皇によつて与えられた聖なることば（皇國言語）。

日本人にとつて「国語」とは、「日本語」では単純には置き換えられない（天皇制と結び付いた）靈的なイメージを持つたことばなのである。それ故に時の権力者にとつては支配の道具として十分に利用されて來たのであつた。「国語」に対応する英語は *national language* であり、英語圏の旧植民地では、*national language* がしばしば使われるが、日本人にとつての「国語」（とりわけ定義④）とは違つて、国内の複数の異民族を国民として束ねる機能性とアイルランド人にとってのアイルランド語のように、実際のアイルランド語人口は極端に少ないのでなかかわらず、民族・文化の〈象徴〉としての役割を与えられているのが実態であり、そこに「神聖にして犯すべからざる言語」のイメージは今のところ無い。⁽⁸⁾

こうした「国語」意識がその時代の国家の拡大政策を背景にした言語政策と結びつくと、「国語」は単なる「日本国」の言語ではなくなり、日本国家や民族の優秀性を贅美する靈的な言語に変貌する。しかし、それはそれで「国語」意識の論理的帰結であつて、ことの善し悪しは別にして一貫している。日本人の言語意識や日本の言語状況の特異性は、こうした一貫性を全否定するような、つまり外国

語をもつて国語にすべしとする、あるいは英語を日本の公用語にすべき、といった言説と「皇国言語」論が、同時並行的に出現するところにある。ただし、旧植民地だった途上国の知識人（例えば、ケニアのグギ）の中には、日本人とある種共通した分裂的言語意識が存在する。

そこで次章では、外国语を日本國の言語（あるいは公用語）にすべしという言説を、船橋洋一、志賀直哉、森有禮の三人を順次取り上げ、彼等の一見「皇国言語意識」の対極に立つものと考えられる言語觀を分析し、日本人の言語意識の一端を明らかにしようと思う。

（二）船橋洋一の「英語公用語化論」

ここでこの三人をことさら取り上げる理由は、彼等の言説が、日本が置かれた共通した國際環境（閉国、という外圧）の中で出現している点と、時間的には一世紀以上もへだてていながら彼らの言説には共通したものがあつて、そこの会議での日本の存在感と発言力の低下」を眼の当たりにしてのことである。その象徴が昨年のダボス会議だ。「世界の指導者・知識人が集まるこの会議は総てが英語、通訳は使わない」、「中国は李嵐清副首相らを大挙送り込み、

ばしば無視されて来た「マスコミ」誌に登場した船橋洋一の言説から取り上げ、順次時代を遡り最後に、森有禮に至る方法をとる。

『週刊朝日』（一九九九年八月十三日号）は、「英語を公用語に」論が日本を救う（副題としては、「國際會議での沈黙は命取りだ」が付いている）を載せて いる。この記事は、『選択』（一九九九年六月号）の巻頭インタビューを基に、記者（木之本敬介）が船橋に改めてインタビューしてまとめたものである。さて、副題の「國際會議での沈黙は命取りだ」式の意見は從来から繰り返されてきたもので別に新しい批評ではない。新しいのは、「日本も法律で日本語と英語を公用語に定め、小学校から「使える英語」を教えるべきである」という議論である。理由は、「二十一世紀を生き抜くためのリタラシイ（読み書きの能力）を身につけないと日本はコミュニケーションの文盲になってしまう」からである。このように船橋をして言わせているのは、「國際會議での日本の存在感と発言力の低下」を眼の当たりにしてのことである。その象徴が昨年のダボス会議だ。「世界

堂々たる論陣をはつたのに、それに反論する日本の政治家の姿はなかつた」、「二十一世紀を前に、英語は半永久的にグローバル言語となる可能性が高い。非英語国民にとつてこれほど不愉快で不公平な話はないけれど、英語はもはや好き嫌いではなく、〈道具〉としてモノにすべき言語」と主張する船橋は、日本人の英語力のなさが、日本の国益を著しく損なつていると考えている。日本の国際競争力の低下と英語力の不足は密接に関係がある。したがつて、競争力を付けるためには、遅々として進まない非能率の極みとも言うべき学校の外国語教育なんぞに希望を託すなどジョークなら兎も角、日本が置かれた国際環境を考えると、そんな呑気なことを言ってられない。一番の近道は「英語の公用語化」だ――。

こうした荒っぽい議論は、現代マスコミの「話題主義」特有のものだが、無視できないのは話題主義の下に創られた一つの主張が確実に「常識」を創出する役割を果たしていることだ。『週刊朝日』が船橋の一頁にも満たない、しかもインタビューア記事を基に、「反響ぞくぞく」などといふ思わせぶりの副題を付けて船橋説を紹介しているのは、船橋が『朝日新聞』の特別編集委員だということと無関係

ではない。つまり身内主義である。まるで船橋の議論と符合するかの如く、『アエラ』（一九九九年七月二十六日号）は、教育欄で「受験英語はいらない——勉強しているのに使えない」を載せた。それは、某私立の小学校では、英語以外の科目も、英語で教えているという事実を報告している。それより先五月九日付の『朝日』の朝刊には論説副主幹の岩村立郎の「道具としての英語」を載せている。その中で氏は、ある英國人の若い母親の「育ち上がるまでに、人生を乗り切つていく道具をいくつ与えられるかが、親の責任というものだと思う」、「その道具の一つが外国語」、ということばに触れつつ、「それこそが多くの日本人の学者、あるいは日本の英語教育に、もつとも欠けている考え方ではないか」と結論付けている。こうなると『朝日』は、社をあげて英語普及のキヤンペーンに乗り出したとか考えられない。この点では、他のマスコミ紙・誌も大同小異である。いつたい、こうした論議の何が問題なのか。それはほとんど例外なく総論主義と話題提供主義であることだ。週刊誌や新聞はそうしたものだというのなら、同じ朝日から出ている『総合誌』の一つ『論座』が問題を掘り下げる本格的な論文を載せてよいはずだが、今のところ

(一九九九年八月現在) その気配すらない。

総論主義の最たるものは船橋の「英語公用語化論」である。英語の公用語化をめぐつて唯一の具体案は、『小学校から「使える英語」を教えることと、大学の英語受験は総てTOEFLに一本化』するという点だけである。なお、TOEFLは、英語力テストの現在の「世界基準」であり、そのこと自体、アメリカ文化および英語の帝国主義的状況を示している。さらに言うなら、英語帝国が実施し世界の学習者にとっての登竜門の役割を果たしている各種の試験は英語の商品化に貢献し、その結果英語帝国に莫大な利益をもたらしている。かくして英語帝国主義と英語一極集中状況は、英語産業と教育によつて(拡大)再生産され続けるのである。話を本論に戻す。公用語化とは、公式の場での使用言語は、日本語と英語ということになるはずだから、国会はもちろん、全国の市町村の会議の議事録はすべからく日・英両語によつて書かれることになる。以上は行政の場でのことだが、司法も例外ではない。あらゆる裁判は日本語と英語の使用が原則となる。教育用語は、小学校から大学まで、日本語と英語となる。もちろん公教育の場では、あらゆる記録が日・英両語となる。これを徹

底すると、商品の広告・JRの時刻表から案内に至るまでその表記は総て日・英両語となる。ちょっと考えただけでもこれだけの問題を抱えた「英語公用語」論をインタビューの記事で済ませてしまうのは無責任ではないか。船橋が、日本の将来、社会文化のありように関する深刻な影響を与えるかねない「英語公用語化」論を真剣に考えているのなら、渾身の一文を『論座』にでも載せるべきだろう。

国際競争力を付けるために、国民全体を巻き込むこうした提案には明らかに論理の飛躍がある。船橋が挙げたダボス会議は、「世界各国の指導者・知識人が集まるこの会議は総てが英語、通訳は使わない」ということだった。そもそも国際会議で通訳が付かない、という方が各民族の言語権を基本に据える多言語主義(それは言語の一元化「英語化」に対抗し、世界のもう一つの潮流になりつつある)の立場からしても時代に逆行する。日本の代表は通訳を付けることを堂々と要求すべきだった、というのが本筋ではないのか。いや、そんな空氣なことを言つてる場合ではない。英語ができなければ国際会議では何も発言できないのが仮に現実だとして、国際会議に出席する人間の英語力を付けるのに国民全体を巻き込む「英語公用語化」論の論理的必然

性は少しも明らかにされていない。

岩村の「英語道具論」も総論と話題提供主義の産物である。それは知識としての、あるいは学としての英語からの解放を意味しているらしいが、道具として英語を使いこなすのは、英語を母語とする民族や国民のコミュニケーション上の優位性を空洞化するためという明確な目的意識がなければ極めて危険な提案だ。⁽¹⁰⁾ 何故なら、そのような明確な目的意識を欠いた英語道具論は、英語の母語者のコミュニケーション上の優位性（それは政治・経済上の優位性と即つながる）を補完する役割を果たす危険性をはらむからである。さらに言うなら、もし「空洞化」という明確な目的を持つたとして、それを目的として英語を使いこなせるようになる必然性のある日本人とはどのような日本人なのか。

まさか総ての日本人ということではないだろう。岩村は「多くの日本人」と断つているが、船橋のように国際舞台で活躍できる人間を想定しているとすれば、（英語母語者のコミュニケーション上の優位性を）「空洞化」できるような人間は特定の人間である。そのような特定の人間を創出するために学校における英語教育を、将来まるつきり英語を必要としない人間まで含めて（船橋のように）小学校から始

めようというのも私見では暴力的な言語政策と言わなければならない。誤解を怖れず言えば、今日の学級崩壊の一因はむやみに外国語を強制しているところにあるとさえ思ふ。それはそれとして、（英語の支配力を）「空洞化」できるほどの技術力を必要とする人間は特定の人間であり、特定の人間には特定の教育を必要とする。国民こそって英語が使えるようになることを想定する公教育など狂氣の沙汰だ。

英語道具論のもう一つの問題点は、言語の習得（したがって教育）が技能優先となつて、対象となる言語の社会的機能をまったく不可視の状態にしてしまうことである。言語の社会的機能の一つは、既に繰り返し指摘して来た通り、「言語が社会で果たすおそるべき役割」つまり、言語が一つの民族の文化をまるごと奪い取つたりその本来の姿を変容させる機能のことである。英語のような社会的大言語の場合、とりわけその社会的機能を不可視の状態にしてしまうことは、あるべき世界秩序を学習者に考えさせる絶好の機会を奪うことになる。

最後にもう一つ、より本質的なことを付け加えておく。

幕末から明治にかけ、日本は多くの「英語名人」を産み出

した。後述する森有禮その他、堀達之助、（その思想は別にして）新渡戸稻造、内村鑑三など相当の数になる。彼等は今さら「道具論」を掲げるのも恥ずかしくなるくらい道具として英語を使いこなした。理由は、使えるところまで学習しなければならなかつたという時代の要請もあつたが、それだけなら今日盛んな「道具論」も時代の要請なのだから、右に挙げた「英語名人」が（政治家にも）もつともつと出て来てしかるべきだろう。最近では鈴木孝夫『日本人はなぜ英語ができないか』（岩波新書）というまとまつた書物まで出版されるほどであるから、時代の要請だけでは英語道具論をいくら説いても限界がある。

幕末から明治にかけて多くの「英語名人」が輩出したのは一言で言って彼等には熱狂する対象があつたからである。その〈熱狂〉は英米国から送りこまれた、あるいは自ら志願して世界でもつとも布教が難しいと考えられた日本へやつて来た、伝道師達がもたらしたものだ。

野蛮で遅れた日本にキリスト教を弘め、日本を文明化する使命感に燃え、生命を賭してやつて来た伝道師たちの情熱は半端ではなかつた。「信仰の法悦を味わつたからには、白刃の上を渡つても伝道せずにおくものか」と学生に

言わせるほどの信仰心、つまり〈熱狂〉は、当時の学生たち（例えば、新島襄の同志社の学生たち）の心をゆさぶり、その〈熱狂〉に学生たちも取り憑かれた。まるでオカルトまがいの話だが、こうした〈熱狂〉が、本質（この場合、キリスト教の信仰）を知ることと、そのための言語を合体させたのだった。こうなると、言語は本質を知るための道具であると共に本質そのものとなる。時代を遡れば、ポルトガル語を自由に話し、ラテン語を理解することができたと言われる「キリシタン大名」高山右近（一五五二—一六一五）がいる。彼にとつてはポルトガル語やラテン語はキリスト教を理解する道具であると共にキリスト教そのものであつた。言語が道具であると共に本質そのものである限り、人は言語を単なる道具として意識しない。この〈熱狂〉は、活字を通して本質を究めることを生業とし、この国の伝統文化の中の〈修養（人格）主義〉（筒井清忠『日本型「教養」の運命』岩波書店、一九九五）から切り離された学歴エリートとしての研究者に引き継がれているが、活字を通しての〈熱狂〉は、音声言語を無用とする音声蔑視のイデオロギーを産み出し、外国语学習における話すことばと書きことばの乖離は今日まで引き継がれている。さらにま

た、研究者の〈熱狂〉は、ほんの一部の学習者には伝えられても、研究を志向していない大部分の学習者をも巻き込むことは不可能である。かくして一般の学習者には、英語を熱狂的に学習する動機を学問との関りでは与えられないことになる。

そこで、再び言語道具論に戻るのだが、今日の（口頭による）コミュニケーション一邊倒とも言える英語教育が、かけ声ほどに成果を上げてはいないと思われるのは、そしてそのような国家の言語政策に異論をもつ人達が少数ながら依然として存在するのは、総ての学習者に道具としての英語の習得に〈熱狂〉させることが、理論的に無理だからである。人が熱狂できるのは、魂をゆり動かす対象が見つかった時であり、その時には、対象を知るための道具が單なる道具でなく本質そのものとなるからである。現在の英語道具論を学校教育に持ち込んで全員に教え込もうとしてもほとんど実効性を持ち得ないのはそのためである。

さて、船橋の「英語公用語化論」や岩村の「英語道具論」は、（前者については表現自体は新しいが）、ここへ来て突然浮上して来たわけではない。彼等の言説は、ここ百年以上、手を変え品を変えて登場して来ている。⁽¹⁾ そうした議

論の典型的一つが志賀直哉の「フランス語採用論」である。

（二二）志賀直哉の「フランス語採用論」

小説の神様と言われた志賀直哉が「国語問題」を発表したのは、昭和二十一年（一九四六年、「改造」四月号）のことである。志賀は六十四歳であった。「国語問題」で、志賀は「国語」をフランス語にしたらどうかと提案していて、以後、後に触れる森有礼などと共に、外国語を「国語」にすべきという言説が取り上げられる度に必ずと言つてよいほど話題になつて來た。志賀の提案を巡つて当時どのような議論が展開されたかは、阿川弘之「志賀直哉論（下）」（新潮文庫）に詳しい。それによると、志賀の提案を「冗談まじりの意見」「茶番」「失言」「無知」と考えた人が多かつた中で、安岡章太郎が、「今後ますます（国語が）無力なものになつて行くに違ひないということは、たしかに志賀氏が言い当てるのであって、これは誰も笑うことでも、からかうことも出来ない現実の問題なのである」（『文学』昭和四十六年十一月号）と述べていると、阿川は安岡の

言説を引用してエッセーを締めくくつてゐる。

安岡は志賀の発言を「珍案」と呼びながらも志賀の真意を読み解いてみせたのである。前章で取り上げた船橋は、「週刊朝日」の記者に、英語の公用語化論の真意は、「日本語を鍛えることです」と応じているが、安岡が読み解いてみせてくれたのは、この船橋の論理と全く同じなのである。たしかに、「国語」には我々が真剣に向き合わなければならない問題がある。しかし、「国語」問題を解決するのに（あるいは、日本人にそのことを気付かせるために）他の言語を採用することによって解決すると考へるのは、安岡のいう通り「珍案」なのである。「国語」問題はそれによつて解決されるわけではない。議論されるべきは、そのようない「珍案」（その中には船橋の「英語公用語化論」も含まれる）の底に隠された「大言語意識」なのである。次にその問題を考えるために、志賀の議論の核心部分を少し長くなるが引用する――。

吾々は子供から今の國語に慣らされ、それ程に感じてはゐないが、日本の國語程、不完全で不便なものはないと思ふ。その結果、如何に文化の進展が阻害されてゐたかを考へると、これは是非とも此機會に解決しなければならぬ大きな問題で

ある。此事なくしては將來の日本が本統の文化國になれる希望はないと思つても誇張ではない。（中略）

私は六十年前、森有礼が英語を國語に採用しようとした事を此戦争中、度々想起した。若しそれが實現してゐたら、どうであつたらうと考へた。日本の文化が今よりも遙かに進んでゐたであらう事は想像できる。そして、恐らく今度のやうな戦争は起つてゐなかつたらうと思つた。吾々の學業も、もつと樂に進んでゐたらうし、學校生活も樂しいものに憶ひ返すことが出來たらうと、そんな事まで思つた。吾々は尺貫法を知らない子供達のやうに、古い國語を知らず、外國語の意識なしに英語を話し、英文を書いてゐたらう。英語辭書など日本獨特の言葉も澤山出來てゐたらうし、萬葉集も源氏物語もその言葉によつて今よりは遙か多くの人々に讀まれてゐたらうといふやうな事までが考へられる。

若し六十年前、國語に英語を採用してゐたとして、その利益を考へると無數にある。私の年になつて今までの國語と別れるのは感情的には耐へられない淋しい事であるが、六十年前にそれが切換へられてゐた場合を想像すると、その方が遙かによかつたと思はないではゐられない。（中略）

國語を改革する必要は皆認めでゐるところで、最近その研究會が出來、私は發起人になつたが、今までの國語を残し、それを造り變へて完全なものにするといふ事には私は悲觀的である。自分にいい案がないから、さう思ふのかも知れない

が、兎に角この事には甚だ悲観的である。不徹底なものしか出来ないと思ふ。名案があるのぢらうか。よく知らずに云ふのは無責任のやうだが、私はそれに餘り期待を持つ事は出来ない。そこで私は此際、日本は思ひ切つて世界中で一番いい言語、一番美しい言語をとつて、その儘、國語に採用してはどうかと考へてゐる。それにはフランス語が最もいいのではないかと思ふ。六十年前に森有禮が考へた事を今こそ實現してはどんなものであらう。不徹底な改革よりもこれは間違ひのない事である。森有禮の時代には實現は困難であつたらうが、今ならば實現出来ない事ではない。反対の意見も色々あると思ふ。今の國語を完全なものに造りかへる事が出来ればそれに越した事はないが、それが出来ないとすれば、過去に執着せず、現在の吾々の感情を捨てて、百年・二百年後の子孫の爲めに、思ひ切つた事をする時だと思ふ。(志賀直哉全集『第七卷、岩波書店』)

志賀は、「外国语に不案内な私はフランス語採用を自信を以つていふ程、具体的に分つてゐるわけではない」と断つてゐる。志賀も触れている森有禮は、いわゆる英語の達人で「英語採用論」を英語で書いた。志賀がフランス語で書いたものを残していない以上、志賀のフランス語能力は森の英語力とは比較にならないほど低いものだつたろうと

推定できる。志賀のフランス語採用論は、その意味で、実態を伴わない評論家の総論と思ひ付きの話題の提供にとどまつた悲惨な言語論となつた。志賀は、「フランス語採用論」の根拠を、「國語が不完全で不便」であることに置いている。志賀は後述する森のようにどの点が不完全で不便なのか触れてはいない。これだけの提案をする以上そこのところを証明してみせる必要があつた。さらに「國語」に代わる言語をフランス語とした理由は、フランス語が「世界中で一番いい言語、一番美しい言語」だからである。これについても、志賀自身がフランス語に不案内だつたのだから、どういう点でフランス語が世界で一番いい言語で美しい言語であるのかを証明することは不可能である。志賀のフランス語論は、A・ドーテ（一八四〇—一八九七）の『最後の授業』の中のアメル先生のフランス語贊美（「フランス語は世界じゅうでいちばん美しい、いちばんはつきりした、いちばん力強い言葉である」と共通して、美しいフランス語を前提として認めたところから出発したもので、本来議論として成立しない。

小説の神様とまで言われた志賀が、昭和二十一年の段階で自らの母語である日本国の言語に突然劣等感と絶望感を

抱いた、と考えても見当違いとは言えない、彼の「国語論」は、言語觀における「宙返り」とでも言えるもので、本質が変わったわけではない。同じ年に志賀は「天皇制」という短文を残しているが、その一文を彼は「今度の戦争で天子様に責任があるとは思はない」で始めている。そ

して、「然し天皇制には責任があると思ふ」と続けてい る。天子様に責任がなくて天皇制という制度が問題だったという志賀の論理は、交通事故を起こした当人が、車社会という制度にその責任があると言うのに等しい。この論理は「国語」にも向けられる。志賀は、「(森有禮の提案に従つて英語を国語にしていたら)恐らく今度のやうな戦争は起つてゐなかつたらう」と述べている。志賀の論理では、天子様には戦争責任はないが、「国語」に責任がある、ということになるはずだが、志賀の頭の中では、「国語」と「天皇制」「天皇」(国語における皇國意識)が分かち難く結び付いていることに気が付いていなかつた。だからして、戦争責任を担う「国語」をこの際別の一流言語に取り換えてしまえばよかつた。その際の志賀の意識の中には、彼が贊美して止まなかつたフランス語が、異民族の言語をまるごと奪つた帝国の言語であつたことなど彼の意識の中にある程度そのやうに土語化されてゐる。この意味における日本

存在しなかつた。⁽¹²⁾ 戦争の責任を負つた「国語」をもう一つの帝国の言語に取り換えたところで何も解決しない。志賀の言語意識が悲惨なものであつたとはそういうことである。しかしながら、この種の「悲惨な言語認識」は志賀に限つたことではない。

津野海太郎は『物語・日本人の占領』(朝日選書29)の中で三木清の〈悲惨な言語認識〉に触れ、三木の文章を雑誌『日本語』(一九四三年五月号)に載つた「比島の言語問題と日本語」から引用している――。

ともかくも日本語の急速な普及が必要である。それは何よりも軍政の浸透のために必要である。それは大東亜共栄圏の共通語を確立するために必要である。「〔…〕日本語の大衆化とともに土語が問題になつてくる。フィリピンの国語問題は別としても、その土語を減ぼしてしまうことは不可能であらうし、またそれがわれわれの目的でもあり得ないであらう。さうであるとすれば、土語の中へ日本語を入れてゆくことを考へるべきではないかと思ふ。古典的なギリシア語やラテン語が現代ヨーロッパ諸国の言語の中に入つてゐるのと同じやうな形で日本語が東亜共栄圏の諸言語の中に入つてゆくことを考へることができる。フィリピンにおいてはスペイン語が或

語の土語化の実現は根本的には日本文化の力に依るものであるが、「[...] 少なくとも若干の重要な日本語の語彙は何とか翻訳されないでそのまま土語の中に入り、これと混合乃至融合するやうになることを考へて宜いと思ふ。」(前掲書、九一
一九二ページ)

津野は、「この主張をはじめて読んだとき、あの三木がこんな惨めな文章を書いていたのかと呆然とした」(同書、九二一ページ)と書いている。この三木の言語認識は、「国語の母語化」を説いた時枝誠記のそれとまったく変わらない。こうした言語認識は、後述する「英語採用論」について意見を求める森有禮に宛てたホイットニーの返書にみられるものと、これまたまったく同質のものだ。ホイットニーは、日本語に代えて英語を採用するのに反対し、その代わり、ヨーロッパの言語の中のラテン語やギリシャ語の役割を英語に与え、日本語を豊かにすることを提案している。ヨーロッパの諸言語とギリシャ・ラテン語の関係を、日本語と英語の関係に置き換えたこの議論は、三木にあつては、日本語とフィリピンの諸言語の関係に置き換えられた。時枝の「国語の母語化」思想は、三木に受け継がれ、さらに同じ言語思想が時間・空間を越え、既に社会的

大言語の地位を固めつつあつた英語の母語者でアングロサクソン系のアメリカ人であるホイットニーに同じ言語觀をみるのは、偶然の一一致では済まざるものがある。それは、国際競争力の強大化とそれに伴う無限の拡大主義によつてのみ国民・国家が生き残る方法が残されていない世界秩序の中につて、拡大主義を正当化するために創出された言説でもあつた。日本語にとつての英語を、ヨーロッパ言語の中の古典語になぞらえたホイットニーは、三木と同じように言語帝国主義者であったと言える。ホイットニーは、時枝や三木のように「〈国語〉(英語)の母語化」を明示的に唱えたわけではない。しかし、英語を本来的に優等言語(*inherent superiority of English*)とする彼の言語觀は、英語以外の言語の劣等性を前提にしていて、それ故に、彼の言語イデオロギーは、時枝や三木の「国語の母語化」イデオロギーと本質的に変わらない。

このような〈悲惨な言語認識〉は、イングランド人の場合もつとも顕著である。英語の本家であるイングランドの知識人たちの英語贊美と他民族言語に対する劣等視は、テュートン民族贊美⁽¹³⁾やJ・G・ベカヌス(一五一八—一五七二)の、(ゲルマン人はバベルの塔の建設に加わらなかつたが故

に）ゲルマン語が純粹な言語であり、それ故に他のいかなる言語よりも優れているとする〈神秘的言語觀⁽¹⁴⁾〉や「アーリア神話」を基にした優等民族・言語觀にその根を持つてゐる。近代の日本において創出された「國語」という思想が、皇國の言語という一種の信仰（あるいは、神話）と結び付いてゐる点で、言語における「帝國意識」の発生には、イングランド人の英語を巡る「帝國意識」と共通したものがあると言えよう。

イングランド人は、自らの言語に自信を持つために、まず古典語（ギリシャ語・ラテン語）に対する劣等意識を克服しなければならなかつた。また同時代の優等言語であつたフランス語に対する劣等感も克服しなければならなかつた。二つの劣等意識を克服する方法の一つは、社会・経済・軍事大国への道を歩むことだつた。もう一つは、そのような外面上の大國化を根底で支えてゐる文化、つまり、母語の大言語化であつた。母語の大言語化にはそれなりの装置が必要だつた。それが、「ゲルマン信仰」「テュートン熱」「アーリア神話」や自らの言語が神に選ばれたものとする「神秘的言語觀」であつた。日本語の場合は、「皇國神話」であつた。しかしながら、共通した文化装置を駆使

しながら、母語を帝國の言語に育て上げる過程で、イングランド人の中に、（少なくとも近代以降に限つて言えば）イングランド語を他の言語と取り換えてイングランドの言語にすべしという議論はついぞ生まれなかつた。イングランド人の中に志賀直哉や、これから述べる森有禮はいない。イングランド人は自らの言語を強大な政治権力と経済力を背景にして、十七世紀以降十九世紀までに、古典語やフランス語に対するそれまでの劣等感を克服するだけでなく、帝國の言語に育て上げてしまつたからである。

次章では、遅れてやつて來た「帝國日本」が「文明語」「近代化言語」「産業言語」としての「英語」と出会い、それを格闘し日本の近代化に尽くしながら刺されて非業の死をとげた森有禮（一八四七—一八八九）を取り上げ、彼の「英語採用論」が志賀の「フランス語採用論」や船橋の「英語公用語化論」とどこでどのようにつながつてゐるのかを考え、併せて日本人の英語に対する意識の一端を解明しようと思ふ。

(四) 森有禮の「英語採用論」

志賀がフランス語採用論を発表した時から既に遡る（1873年）と七十四年、厳密には一八七一年に、森有禮は、後に「英語採用論」と呼ばれる（）ことになる一文を、アメリカの言語学者のW・ホイットニー宛に送っている。「英語採用論」という呼称は誰が付けたのか、目下のところ分からぬ。森がホイットニーに意見を求めた書翰には、「大日本帝国に英語を導入する件で目下考慮中の一つの計画」(...a project I have in contemplation, connected with the introduction of the English language into the Japanese Empire. [斜体筆者]) について意見を伺いたいと述べ、ついで、「時代に遅れないためには、豊かで拡大し続けるヨーロッパの言語の一つをなんとしても採用する必要がある」(...if we would keep pace with the age, we must adopt a copious and expanding European language... [斜体筆者]) と述べてゐる。introduction & adoptだけでは、①日本語を存続しつゝ、英語を第一言語とする、②日本語を全面的に廃して英語を使う、のどちらであるのか分からぬ。事実この段階の森の言説はゆれていた。

といふのが森宛のホイットニーの返書を読むと、以上の疑問点が氷解する。ホイットニーは、森が、日本語に代えて「簡略英語」を採用したいと考えている（）こと、英語を簡略化するのは、それを日本人の専用とするためではなく、英語の母語者の英語自体をも簡略化することである、と理解していた。

まず「英語採用論」の意味について——。返書（『森有禮全集』第三卷、宣文堂、一九七二）のタイトルに ON THE ADOPTION OF THE ENGLISH LANGUAGE とあり、これが「採用論」という用語の原基であろうと推定するが、私信の返書に「こうしたタイトルを付けるのは一般的ではない。ただし、返書とはいえ、議論の進め方は単なる私信ではなく、一つの論考（paper）とも言えるもので、「英語採用論」とタイトルを付けてもおかしくはない。編者が私信にタイトルを付けたのか、ホイットニー自身が付けたものか、目下のところ不明である。しかしながら、返書の次の一文を読むと、「英語採用論」は、日本語を棄てて英語を使うことであることがはつきりする——。

語を採用しようとする日本人の場合も同じ」とが言えるだろう。つまり、日本人が英語を身に付け使うことがあるとすれば、それは英語民族が、現在の世界の政治と社会史において、そしてまた、文学、科学、芸術の世界において優れているからであろう。」

劣等民族の優等民族への同化を説くホイットニーの論理は、「日本人も英語を話せるようになることで、英語民族の一部となる」という結論を導き出す。それ故に、「日本人が優秀な英語民族と一緒になるためには、英語にいささかの変革も加えるべきではない」として、森の英語簡略化論は「愚劣にして一笑に付すべき」（laughable and absurd）提案として否定された。

森の提唱する「簡略英語」は、六十年後に G・オーヴェル（一九〇三—一九五〇）によって書かれた『一九八四年』（一九四九）の中で、人間の自由な思考を奪いとする手段としては多くの場合彼等が政治的・社会的に優位に立っていたからである。つまり、自らの言語を棄てた民族は、別の言語を採用することにより別の共同体に加わったのであり、その共同体の文化の発展に自らの文化の発展を結び付けたのである。英

森の提案はアングロサクソン民族の母語である英語の否定だからである。このことは、ホイットニーを怒らせた。その結果、英語を採用するなら丸ごと採用すること、それがいやなら、漢語を廃し、英語をヨーロッパ言語の中のラテン語と同じような位置にすえ、英語の宝庫から引き出せるものを引き出し、日本語を豊かにすべき、と突き放す言説に一変する。まだ二十五歳とはいえ、一国を代表する外交官の森を相手にして、ホイットニーは、アングロサクソン特有の英語のレトリックを駆使しつつ日本国の近代化への努力を最大限にほめたたえた。森は、「日本の教育」の最後のところで再び日本語に代えて英語を、という主張を繰り返すが、以後二度と同じ主張を公にすることはなかつた。やはり、自説の間違いに気がついたというべきだろう。

森はいったい何故、日本語を廃して英語を日本の言語(Language of Japan)にすべき、と考えたのか。森と志賀、さらに船橋の間に何か共通項があるのかどうか。あるとすればどのような点か。

森の「英語採用論」は、残念ながら今日ほとんど顧みられていない。とりわけ英語（教育）関係者には、歴史上の

一〇まとして言及されることはあっても、森の言説の言語政策・言語教育上の現代的意義については触れられることはない（例外は、八木敏雄「森有礼の幽霊」「英語青年」研究社、一九九八年一月号）。英学史家大村喜吉が「英学を支えた人々」を『英語青年』に連載し、その中で森有禮を取り上げたのが一九六五年であり、同じく英学史家の高梨健吉が『文明開化の英語』（藤森書店）の中で「英語国語化論」のサブタイトルの下に、森有禮を扱ったのが一九七八年のことである。共に、今日においても新鮮さを失わない言及があるが、既に二、三十年も前のものである。大村は、森の中に、「二つの相反する要素、東洋と西洋、日本とアメリカ、保守と革新」が共に存在していたとし、高梨は、森を「理想主義者」と規定している。共に森の一面を正確に指摘していると思うが、英語教育関係者の一人である大村の次の指摘は、英語教育における現代的問題に言及した数少ない言説として、ここに原文のママ取り上げておく――。

森有礼が文部行政官としていかに英語に重点を置いた制度を設けたかということについてはここに詳説することは止めよう。ただ一つ日本における英語教科書発達の歴史から見逃せない事は、彼が明治20年とくに Walter Dening に依頼して編

著せしめた English Readers (The High School Series 全六巻) の失敗である。これは教材を「(リ)とく日本と中国の物語に集中せしめた結果である。さるに英語を教授することは同時に Anglo-Saxon race の文化を常にその背後に持つていなければならぬ」とを物語っている。(『英語青年』研究社、一九六五年七月号)

(リ)には、極めて現代的な課題が提起されている。それは、日本を文明開化の域に進めるのには日本語の廃止のみではなく、欧米人との結婚によって日本人の人種の改良の必要性まで説いた森が、何故英米文化を意図的に排除して中国や日本の物語を中心とした教科書を造ろうとしたのか、である。日本語を廃して英語を採用するということは、英語の背後にあるアンゴロサクソンの文化を言語と共に身に付けることであり、可能な限り英米人に近付くことではないのか。それこそが森が追究したことではなかったのか。大村は「英語を教授することは同時に Anglo-Saxon race の文化を常にその背後に持つていなければならぬ」と英学の伝統の中に生き続ける英語教育のイデオロギーを持ち出して、森が発想した教科書の失敗の原因を批評した。

たしかに、「英語採用論」の思想と、英米文化を排除した「英語教科書」の思想は一見矛盾する。英語の文化を極力排除し、扱うテーマを徹頭徹尾学習者の文化と結び付いたものにすべき、という教科書の題材の思想は、英語を英語文化ととりあえず切断することが、記号としての英語を習得する近道だと考える言語道具論である。それは、古くて新しい言語教育思想として今日まで生き延びていることは第二章で取り上げた岩村立郎の言説にみられる通りだ。実際、森には道具としての言語観があった。

開成所にあって英学に打ちこんでいた十八歳の森は、いかにも大志を抱く当時の青年らしく、武人として守るべき八箇条（土可嗜條々）を紙にしたため、それを修養の基本とした。その中の一つに「言語達用迄之事」がある。園田英弘⁽¹⁸⁾は、「言語」をコミュニケーションの道具としてだけ理解する森の言語観が「英語採用論」の一つの隠された要因であった、として、「言語達用迄之事」を取り上げている。

この森の決意から、園田は、森が言語を道具としてだけ理解（傍点筆者）していたと考えた。「言語達用迄之事」は、「言語は使えなければ意味がない」という森の言語観

を示しているように思われる。(日本語の)「話しか」とばと書かないとばの乖離に悩まされた森は、日本語を使う上でもいつも不便な「二重言語」と映つたのではないか。森にとりては、日本が歐米列強の荒波に飲み込まれないための確実な方法の一つは、「言語改革」だった。「二重言語」では、国際コミュニケーションの上でアルファベットを基軸とする能率言語を相手にしては勝負にならない。こうした考えこそが森をして日本語を英語に取り換えると発想させたものだつたに違いない。園田の「言うように、森は言語を道具としてだけ観ていたわけではない。実際、森の英文は、今日、やあともすると持ち出される「使える英語」という」とはから連想される浅薄な英語道具論者の英語とは格が違う。例えば、英語採用論を巡るホイットニー宛の書翰の冒頭の一文である――。

The fact that a high rank is awarded to you in the fields of Science and Literature has induced me respectfully to request your opinion on a project I have in contemplation, connected with the introduction of the English language into the Japanese Empire.

この書翰文を解説したI・ホールは、「手紙の内容及びその文体はやはり森のものであろう。その証拠としてすこしおかしいと思える言葉づかいがいくつかあるからである」と述べている。日本人が書けば英語の母語者に「すこしおかしいと思える」英語となるのは当たり前である。にもかかわらず、右に引用した英文は、十九世紀的(その意味では同時代的)な莊重な文体で書かれていて、今日の日本人で森ほどに(道具として)英語を駆使できる者はそんなに多くはないだろう。森の言語道具論は、既にアングロサクソン主導の経済システムのグローバル化が進行する中で、それなくしては国家として生き残れないと考えたところから生まれたもので、その点ではプラグマティックな言語観だと言えるだろう。しかし、“Education in Japan”を代表とする森の英文の著作物が何よりの証拠なのだが、言語を道具として獲得するのは、それなくしては先進英語圏の文化の真髄を吸収できないのは無論のこと、自国の文化や個人の意志や思想を英語民族に伝えることもできないと考えて、いた、と思われる。そのように考えると、彼の「英語採用論」は、日本国家の生き残りをかけた言語政策論であり、単なる言語道具論として、あるいは、「西洋

癖」の思い付き論として一笑に付すわけにはいかない。

周知のように、「英語採用論」を唱えたその同じ森が後

に「教育勅語」発布の推進者となり、しかも、国体をないがしろにする西洋の贊美者として刺殺されるという悲劇に見舞われる。開国と攘夷、近代化と国体の維持という日本

独特の二律背反的精神風土の中で森もまた分裂する自我に苦しみ抜いたに違いない。こうした精神的葛藤は、日本が

西洋の技術とその背後にあつた社会的大言語としての西洋語と向き合はずには國家として生き残ることができなかつた地政学上のポジションが、国民国家としての日本の同一性を維持するのに、森のように日本語を廃して英語を、志賀のように日本語を廃してフランス語を、そして船橋のように、英語を公用語に、といった西洋語一辺倒の言語論や政策が繰り返し唱えられて来た理由を説明してくれる。同時に、そのような言語論や政策に対抗する言語として、皇國言語としての「国語」論も繰り返し登場して今日に至っている。二つの言語論は一見相対立するように思われるが、「大言語意識」という点で共通する。船橋・志賀・森に共通するのも大言語意識である。最後に、そうした「大言語意識」にいつたいどのような問題があるのかを論じて

おきたい。森・志賀・船橋の言説が提起する問題は大概次に述べる一点に要約できる。

(五) 「大言語意識」の陥穽

(1) 「世界基準」としての西洋(語)

森の「英語採用論」は、一九世紀以降言語における世界基準が西洋語であり英語であることを官に関わる人物の立場から認めた本格的な言説の第一号であった。このことは、政治・経済・軍事・文化の「世界基準」が西洋、とりわけアングロサクソンにあることを認めたことでもあつた。日本がそうした世界基準に追いつくためにとつた政策の一つは西洋人を「助つ人」として雇うことであつた。俗称「お雇い外国人」である。つまり、「近代日本は、お雇い外国人とともに夜があけ」たのであり、この伝統は今日まできちんと受け継がれて来ている。その受け継ぎ方には奇妙な共通した特徴がある。それは、「お雇い外国人」をクラーク先生だとかヘボン先生のように日本の近代化の大恩人として遇するかと思えば、一方で「お雇い外国人」

を、荒俣氏のことばを借りれば「害人」視していた。それ

が証拠に、「官学における英学の拠点となつた東京開成学校

にしても、在日外国人のあいだでは無宿者の収容所呼ば

わりされていたという。なにしろ開成の経済学講師は教師

になる前はビール醸造人であつたし、英語教師は元サーカ

ス団員だつたのだから。⁽²²⁾ こうした質の悪い外国人教師の

存在を十分承知していく、政府は、「雇中過失有之歟或ハ

怠惰ニテ其職ヲ尽ササル時ハ期間中ト雖モ雇ヲ止メ其日ヨ

リ給料ハ勿論帰程旅費ト雖モ不相渡事」とうたつた「雇用

契約書」まで作成している。一方で同じ職場の日本人より

はるかに高い給料で雇われながら、一方では、終身雇用を

基本とし、「雇用契約」など実質的には存在しない日本に

あつて、外国人にとつては、「日本に来る（恩師）が不良

外人である可能性を留保している」としか考えられないほ

ど厳しい態度で臨んでいたのである。「お雇い外国人」の

現代版である中学、高校におけるA.E.T、大学における

「外国人」教師に対する日本人の態度と処遇はこゝ一世纪

の間、「恩人」と「害人」の間をゆれ動いていて、本質的に何も変わっていない。荒俣氏は、その間の事情を次のようにもつともうござんすか冗談めかして（と、筆者には思える）言い表

した。⁽²⁴⁾

モースとバースは同じなのである！

ハリスとパリッシュは同じなのである！

デストラーデとボードイント

スタンカとスクリバも（以下略）

ホームレスでもナイトクラブのドラマーでも英語さえ話せれば、この国では、大学の英語教師（主として、非常勤講師）になれる。いや場合によつては教授にもなれる。実

際、現代版「お雇い外国人教授」による「二十一世紀英語教育論」（*Perspectives for English Education in the 21st Century*）というタイトルの講演をたまたま聴く機会があつたが、二十一世紀英語教育論／その核心部分は「どのような（種類の）英語を教えるべきか」になるだろうと期待したが、つい

ては一切触れず、日本人学生の英語について大半の時間を費やすというひどいものだった。しかも、日本人学生が好んで使う英語の一つとして That's nice. を挙げアメリカ人なら、That's great/super/dynamite. のように言うだろう、と述べ聴衆（すべて、英語教師）に That's dynamite! を唱和させた。聞き手の日本人も素直なもので、大声で

That's dynamite. を繰り返す始末で、そういうのを英語を

通しての日本人の「アメリカ化」「精神の植民地化」と呼ぶのである。

もちろんこうした三流の外国人だけが日本で働いているわけではない。しかし、総じて本国で「二流人」あるいは「三流人」でありながら、日本では本国におけるよりはるかに容易に高額の年俸を手に入れている。このようなどうてい正常とは思えない状況が一向に改善されないのは、アンダロサクソンと日本人の関係が、当初の出会いから「非相互的」であり、それが今まで続いているからである。

この「非相互的関係」は、第二次大戦後アメリカの世界支配によつて、いつそう強化され再生産され続けている。今日喧伝されているグローバル化とは、「アメリカ化」の謂であり、「アメリカ化」現象は、こうした二国間の政治的関係を切斷し、あるいはその政治性を意識しないで成立している研究や、応用言語という名の疑似科学にその理論的基盤を与えてきた「アメリカ英語の教育」によつて拡大再生產されて來た。今後もこの状況は、二国間の関係が相互的にならない限り続くだろう。森・志賀・船橋の言説はいづれも当面の日本の国益を考えての発想ではあるが、そうした言説が、結局アンダロサクソンが支配する世界秩

序の維持に手を貸すのにとどまり、それを突き破る方向へは進まなかつた、あるいは、進んでいない。

何故だらうか。それは、三人に代表される大言語支持の言説が（「国」国語学とともに）、日本人に大言語意識を刷り込むのに手を貸し、大言語の持つ「おそるべき力」について理論的に何も語ることをしなかつたからだらう。それでは大言語意識が持つてゐる「おそるべき力」とは何だらうか。

(2) 政治的無意識

大言語意識は、大言語のみが言語であるという錯覚を生み出し、大言語以外の社会的小言語を不可視の状態にしてしまう。そのこと自体、言語がいかに政治的な存在であるのかを物語つてゐるが、当面「不可視」の状態が「政治的無意識」を生み出している事例を〈名称の「政治的無意識」〉に絞つて論じておく。

例えば、国名である。ノルウェー、オランダ、フィンランド、ウェールズなどの本来の名称は、それぞれ Norge, Nederland, Suomi, Cymru である。その他、アイルランド → Eire, ハンガリー → Magyar, ポーランダ → Polska, フィ

リピーン→ Pilipinas など。日本での呼び名は、英語を原基としたものである。世界の国名は総て英語で表記できるために、本来はその土地の言語で表記されて来ている事実を意識させないばかりか、何故英語名がまかり通っているのかという背後の政治的意味をほとんど意識させない。英語の国名は本来二義的に英語の母語者によつて地域の言語に代わつて（彼等の都合で）人為的にあてがわれたものだが、今日では本末が転倒して二義的な名称が一義的に使われている。このことに気が付いている日本人はそんなに多くない。「日本」を「ジャパン」という英語名で言つても少しも不思議に思わない程度に我々も英語に飼い馴らされたのである。

地名や海の名称なども政治性を免れない。インド政府が英語名のカルカッタをベンガル語のコルカタと言い換えることにきめたのはつい最近のことだが、旧宗主国が付けた英語名を独立後半世紀以上もたつてようやく、その地名にまつわる植民地主義を拭触する行動に出たことになる。日本も、ソウルを京城、タイペイを台北と称して地名の「国語化」を推し進めたのは周知の通りである。「日本海」という名称は日本が勝手に付けた自國中心の名称だとして、

韓国の金泳錫慶北大教授は「青海」を提案している。⁽²⁶⁾ いざれも政治がらみである。英語によつて植え付けられた日本人の大言語主義は、名前のローマ字表記を名・姓の順序にして当然という意識を生み出した。一八六二年に出版された『英和對譯袖珍辭書』の編者堀達之助は、その序文で自分の名前を Hori Tatsnoskay と姓・名の順序で表記した。これは堀の意志によるものだろう。

井上能孝は『箱館英学』（一九八七）の中で、「主として各国領事死ての開拓史・裁判所の公文書を、訳官たちが反訳（英訳のこと）して、これを外国掛の事務官が手控えとして書写した」古文書 “Letter Book” を紹介している。⁽²⁷⁾ 権利官 杉浦誠の著名入りの手紙が何通も出てくるが、総て、Sugiwara Makoto と英訳されている。一八七〇年代のことである。日本降伏文書に調印した、時の外相重光葵⁽²⁸⁾（一八八七—一九五七）は、その署名を漢字にした。これまた重光自身の意志によるものだろう。このように、日本人は、名前をローマ字で表記する場合、本来姓・名の順序で表した。しかし、敗戦後から今日まで、その順序が逆転して名・姓の順序で表記されるのが慣習として定着してしまつた。何も中国人や朝鮮人の人名のローマ字表記法を

持ち出すまでもなく、何故日本人がその人の本体と深く関わる名前をローマ字書きにした途端、名・姓と順序を逆転しなければならないのか。ちなみに、森有禮のホイットニー宛の私信の署名は姓・名の順序であり、森を論じた I・ホールの書名のタイトルは姓・名の順序である。⁽²⁹⁾十二年間英國に滞在した森はその間、「モリーと自称した」という事実を関秀華⁽³⁰⁾は伝えている。「モリー」(Molly [モリ])はローマ字表記の Mori を英語化したもので、現地の文化に同化しようとした森の姿勢を窺わせるものだ。ついでながら、モリーの出自については、犬塚孝明（『森有礼』吉川弘文館）の「幕府の目晦ましのため」「毛利（森）金之進」と名乗つたのではないかとする推測が正しいとすれば、毛利が Molly (モリー) の原基と考えられる。この名前の英語化は、戦前戦後を通して英語のクラスでは総ての学習者に英語名を付けさせた教授法に引き継がれている。現在でも、英語圏の人とのコミュニケーションには、自身の名前（例えば「太郎」）の代わりに英語名（例えば「ジャック」）を使う人もいるらしい。問題は、便利性と伝達性の名の下に、安易に、固有名詞を英語に置き換えることによって精神の植民地化を招くという意識がまるつきり育たないことである。

こうした言語意識にどっぷりつかっていると、前にも触れたように、地球の何処へ行つても英語が通ずるとする意識を生み、その結果、大言語以外の言語を博物館で觀る化石の如きものとして觀察する対象として存在しても、同じ人間が話す別の言語という認識は育たない。まして自らの言語を使うことのできる基本的人権の一つとしての「言語権」に対する意識も認識も育たない。

こうした西洋語への奴隸的追従は、反転すると、日本語に対する大言語意識となる。そのもつとも素朴な表れ方は、本多勝一流に言えば、「（日本人は）アメリカでいきなり英語、近隣諸国ではいきなり日本語」⁽³¹⁾という日本人の言語上の対応の仕方である。アメリカへの追従と劣等意識は、アメリカでは恥をしのんでも拙い英語でやり通そうとする同じ日本人が、近隣諸国へ行つた時にはアメリカで味わつた苦い経験の埋め合わせをするかのように、日本語を現地の人達に使わせ、それを当然と考える態度にみられる。そうした多くの日本人の分裂的あるいは二律背反的精神構造は、岸田秀に倣つて言えば、〈外的自己〉と〈内的自己⁽³²⁾〉の分裂的症状と規定することができるだろう。したがつて日本人の大言語意識は、一方では、克服すべき対象

として日本人の前に立ちはだかった近代化言語（西洋語）こそ本物の言語、日本語は、森や志賀のように、近代化には不適切で欠陥だらけの言語という西洋語を中心として形成された。その意識の中核は西洋に対する劣等感であるが、その劣等感を克服するために、つまり優等言語としての西洋言語に対抗するためには創出されたのが大言語としての「国語」という概念であった。「国語」は、グローバル・スタンダードとしての西洋語に取つて代わるべき言語であり、第二次世界大戦ではその力を大いに發揮したのである。

しかし、敗戦と共に「国語」の世界基準化（少なくとも、アジア基準）の夢は破れ、志賀の言説が示すように、一気に西洋言語の世界基準に逆戻りした。今日、アメリカ主導の下に展開するグローバル化は、間違いなく「英語」にとつて有利であり、「国語」はどうていたらできな

い。しかし、「国語」の思想は本質的に大言語意識を内包し、その根において皇國思想と結び付いているが故に機会があれば国境を越えて他言語侵略の尖兵ともなり得る。森・志賀・船橋の西洋大言語主義は、「国語」大言語主義と盾の両面であると言つてよい。今日、多言語・多文化主

義が一つの潮流になりつつあるのは、言語の一元化が持っている大言語主義の非倫理性・不平等性・非相互性を意識した小言語（あるいは、地域言語）主義が一定の支持を得ていることを示している。しかし、大言語主義を克服するのに、日本のように「国語」というもう一つの大言語によつて対抗する方法の非現実性は歴史が証明しているところで、英語の大言語性をいかに空洞化する（あるいは、飼い馴らす）かが今日もつとも問われているところだ。⁽³³⁾ 世界の民族の相互理解のために求められるソフト・ユニバーサルズ（ゆるやかな標準）の一つは言語であるが、それが一民族の母語であるという不幸な事態を、人類はいつたいどうしたら克服できるのか。英語を「国語」や「公用語」にすればそれで片付くものではない。いわんや、「国語」を〈普遍語〉〈世界語〉にしたところでなんの解決にもならない。

注

- (1) 「イングランド語」が日本の英語教育界に登場するの
は、中学校の検定教科書『ニュー・クラウン』（三省堂）
の昭和五十九年（一九八四）度版である。その版では「英
語」「イングランド」の順に訳語が並んでいたのが、六十

二年（一九八七）度版では、順序が逆転し、*English* の本来の意味の「イングランド語」が第一義として載せられている。実に十年以上も前のことである。にもかかわらず、うした記述が大部分の英和辞書の常識になつてない。

「不思議」と言うほかない。

(2) 「歴史的類比の思想」(勁草書房、一九八一、八四二一)

(3) 「書物としての新約聖書」(勁草書房、一九九七、一一〇一ページ)。

(4) 同書、四九九ページ。なお、『大辞林』(三省堂、一九八九)の「英字」の項には、「ローマ字」が定義の一つとして載つてゐる。

(5) hegemony に「常識」の意味はない。しかし、「常識」が創出されるとそれが権力を持ち人々の思考や生き方を規定し支配する。その意味で「常識」は一種の hegemony である。

(6) 前掲書注(3)、一一七—一一八ページ。

(7) 最近では、「外国语」に代わつてしましばしば「異言語」が使われるが、まだ十分市民権を得ていない。筆者にもまだ違和感があつて、本稿でも「外国语」を使つてゐる。

(8) 例えは、national language を旧宗主国(英語)に

したウガンダ国の元首相のミルトン・オボテは、英語を「國語」にした理由を(英語を採用することによって生ずる問題点を十分承知の上で)次のよべに述べてゐる。

In spite of this reasoning, we find no alternative to English in Uganda's present position. We have, therefore, adopted English as our national language — in fact it is the political language. (拙著『英語はどんな言語か』三省堂、一九八九)。

(9) こゝの「英國人」は不正確。「英國人」の中にはスコットランド系あるいはウェールズ系の英国人、その他旧植民地からやって来て英國籍を取得して「英國人」となつてゐる人も含まれる。「英國人」がイングランド系英國人を指している場合と彼ら以外の「英國人」を指している場合とでは、ここでの発言の重み、意味合いが微妙に違つて来る。こゝでは「イングランド系英國人」の意味ととつておくる。

(10) 拙稿「言語・ネイション・グローバリゼーション—英語社会論の立場から」(『記号学研究19』東海大学出版会、一九九九)。

(11) 例えは増田藤之助稿「英字の効用」(一八九二)のようく英語の学習が日本人の道徳を向上させるのに役立つ出す

る説が出たかと思へる、和田眞謙⁽¹⁾の「やハレ」、「人間萬事
金の世の中の」語にして果たして大過なからんか、人間萬
事英語の世の中と云ふも敢て過言に非むべし。(中略)
英語に貧き者豈亦鈍するの患なしと云ふべけんや」と公言
してはばかりなかつた英語道具論の先駆的言説もまた決し
て例外的なものではなかつた。増田の変形が福原麟太郎
で、彼は英語を通して英國文化を学ぶという姿勢を貫^{くわ}通
した。また、時代の風潮に左右された、藤村作や大岡周造
の言説にみられるような英語科廃止論もある。しかし、そ
れ等の言説は一見対極に立つ議論に思われるが、通底する
イデオロギーは一貫している。それは「一国言語主義」で
あり「大言語主義」である。

- (12) E・ファン(海老坂武・加藤晴久訳)『黒い皮膚と白
い仮面』(みすず書房、一九八一)。「アンティル諸島の黒
人は、フランス語を自分の國語とすればするだけ、よ々」
層白人になれる」(11五^ペー^ン)。
- (13) E・ウィリアムズ(田中浩訳)『帝國主義と知識人』(東
波書店、一九八一、五一—五九^ペー^ン)。
- (14) R. F. Jones: *The Triumph of the English Language*, Stan-
ford University Press, 1974. (pp.214~216) 著者は、マ
カヌスのゲルマニア語編輯部^{イド}ホロ^ヒヤー^ヒに伴^ハ社

《Nazi運動を「ナチズムの兆兆」(prophetic of the Nazis) と呼
べる。純粹言語論じてこそ他^ハ Roy Harris: *The
Language Myth*, Duckworth, 1981. George Thomas: *Linguis-
tic Purism*, Longman, 1991. などがある。

(15)

抄訳以外の部分も併せて原文を示します。

There have been many instances in the world of a people's abandoning its ancestral speech and adopting another: but, so far as I know, it has always been under the influence of the superiority in culture of the speakers of the other language—usually, indeed, aided also by political supremacy or social preponderance. The people in question has, as it were, by adoption of another language, joined itself on to another community, linking its cultural progress with that of the latter. So, I imagine, it would be with the Japanese: so far as they learned and used English, it would be because, mainly, of the eminence of the English-speaking races, in the present political and social history of the world, and in the career of modern civilization in literature, science, and art. By coming to speak English, they would, in a manner, make themselves a part of those races, having immediate access

to all that was done by them; uniting, so far as civilization was concerned, the destinies of the two peoples. All this seems to me so much the more important advantage to be gained by the adoption of English in Japan, that I should be very loath to see any thing done which would interfere with its realization. And I think that any alteration, in the process of adoption, of the essential structure of English, would constitute an interference. You cannot join the community of English speakers without frankly accepting English speech as they have made it, and now use it. All change of that speech, such as you propose, would be a barrier between the Japanese and English speaker of English, and would shut out the former from access to the English literature. The new English (such is the power of prejudice) would seem laughable and absurd to the speakers of the old, and those who used it would be visited with the contempt of the latter.

(16) 沢 (17) 総監

- (16) Basic English © Basic © British, American Scientific, International and Commercial © 譲。
(17) 國田英弘『西洋化の構造』(昭文社出版、一九九〇)。

(19) 『森有禮全集』第3巻 (九五ペー)。

(20) 現在なら例えば次のよるな文体になるやあら——。

Because you are a reputable scholar in science and literature, I have decided to write to you to ask for your opinion about a project that I have in mind which is connected with the introduction of English to the Japanese Empire.

(21) 茂俣宏『開化異国助人の奮戦記』(小学館ライブラリー)一九九二(一〇マーベル)。

(22) 前掲書、一九七一。

(23) 前掲書、一八七八。具体例を一つ。「印度リハーナ」を商品化した英語教師J・インケ(滞日期間、一八四〇—一九一〇)は三十五歳の時に「東奥義塾」の英語教師として、日本人の教員の月給が五円以下であった時に百五十円もかかった(同書、一〇〇マーベル)。

(24) 前掲書、一一マーベル。

(25) 「英語」あるいは「多義的で曖昧な」いはばはない。どの地域のどの民族(あるいは、国民)が話す日本はそのかを明示的に示す必要がある場合は、「—英語」「—語」と記すべきものと考える。この文脈では、「アメリカ化」の扱い手としての英語を明示的に示す必要から、総称

としての「英語」ではなく、「アメリカ英語」としゃべる。

(26) 『朝日新聞』(一九九五年四月十一日朝刊)

氏は言へ——、「韓國で文献上、東海で定着するのは李朝中期(十六世紀)から」以降です。日本海もさほど古くものではないはずです。東洋では外洋に特定の呼称をつける習わしはあまりなかつた。西歐列強による大航海時代になって欧米の地図専門家らが勝手に命名し始めた。私が調べた十六世紀から十九世紀までの約一百枚の地図では、六割が『朝鮮海』や残りのほとんどが『日本海』でした。

(27) 井上能孝『箱館英学事始め』(北海道新聞社、一九八七年一八一ページ)。

(28) ①今日やは、姓・名の順序で表記するのに賛成する一部の外国人に次のよへに語われてゐる。

The decision on which style to adopt must be made with the readers of your publication in mind. We encourage use of Japanese name order—family name first, personal name last—on the principle that, notwithstanding the willingness of Meiji leaders to accomodate the West, Japanese should be as free as Chinese and Koreans to use their names in customary order.—*Japan Style Sheet* (Society of Writers, Ed-

tors and Translators, Tokyo, 1998, p.36.) ②中学校の英語の教科書『ニュー・クラウス』(三省堂)は、日本人の名前の表記を姓・名の順序にしてゐる。これは以下のとおり例外中の例外である。

(29) Ivan Parker Hall: *Mori Arinori*, Harvard University Press, 1973.

(30) 関秀華『森有礼小論』『福井大学学芸部紀要』第X部教育科学No.10。

(31) 本多勝一『殺される側の論理』(朝日新聞社、一九八二年二九九ページ)。

(32) 岸田秀・K・D・バトラー『黒船幻想』(青土社、一九九一年一八一ページ)。

(33) 描稿「言語・ネイション・グローバリゼーション—英語社会論の立場から」(『記号学研究19』東海大学出版会、一九九九)。筆者は、この論文の中で、民族語である「英語」の一極集中状況(English imperialism)が生み出す民族・国家間の非相互性を克服する方法として、「対抗理論」と「空洞化理論」を提唱した。今日の非情な国際関係は、こうした理論の実効性を疑わせるものだが、こうした方法が無力であるのなら、残された方法は、力で国と国の関係を逆転させるしかない。特定の民族語を〈共通語〉と

する限り平等な国家民族間の関係は成立しないようと思われる。T・モリソンは、「人種的優越性と文化上のヘゲモニーを表す隠れた記号を力強く呼び起こしかつ人に強制する言語（英語〔筆者注〕）と格闘しながら」（『白さと想像力』大社淑子訳、朝日選書、一九九四、一三ページ）ノーベル文学賞をかちとったのである。その闘いの故に彼女の文学が豊かなものになつたとしても、だからと言って特定言語の文化上のヘゲモニーの非倫理性を容認する理由にはならない。

〔追記〕注(28)の*Japan Style Sheet*は八木敏雄氏の、(29)(30)の資料は若い研究者小林敏宏君の提供による。ここに改めて八木氏と小林君の好意に感謝の意を表したい。最後に一言付け加えておきたい——、「大言語意識」と関わる問題の一つに現代日本人の片仮名語に対する偏愛がある。これについてはいずれ稿を改めて論じたいと思うが、当面は、その問題を考える論考として、石川九楊『二重言語國家・日本』(NHKブックス、一九九九)と田中克彦『クレオール語と日本語』(岩波書店、一九九九)を挙げるにとどめておく。